



三重県議会議員

たち直人 県政レポート



発行者 三重県議会議員 館 直人
〒510-1253 三重郡菰野町潤田533番地2
TEL 059-393-1532 FAX 059-393-1039

平成24年度予算の概要と議会の動き

あなたの「夢」「想い」「声」を県政に！

地域に密着した活動が、私の政治活動の原点です！

～小さく生んで大きく育てる予算～

平成24年度 一般会計予算 6,693億円！

《対前年度予算(6,830億円)比 2.0%減のマイナス予算》
＝ 平成6年度以降の最小予算 ＝

※対前年度予算とは、平成23年6月：肉付け補正後予算額。

昨年度の当初予算は、知事選挙の関係で「骨格予算」でしたが、鈴木新知事就任後の6月、肉付け補正予算により「本格予算」として編成し、その予算を“新しいスタートへの種蒔き予算”と名付けました。本年度当初予算は鈴木知事の下、初の本格的予算編成となり、“小さく生んで大きく育てる予算”と知事は名付けましたが、さて、知事の言う「幸福実感度日本一」に向けて的確な種蒔きはできたのでしょうか。そして、大きく育つのでしょうか。

平成24年度当初予算(一般会計予算)のポイントを報告します。

◆平成24年 度当初予算の会計別規模

区 分	平成24年度 当 初 予 算	伸び率 (%)	平成23年6月 肉付け補正後予算額
一般会計	6,693億4,988万8千円	▲ 2.0	6,830億15万4千円
特別会計	1,467億3,987万8千円	20.8	1,215億1,479万6千円
企業会計	414億8,422万9千円	▲ 30.6	597億8,844万1千円
合 計	8,575億7,399万5千円	▲ 0.8	8,643億339万1千円

◎ 平成24年度 当初予算(一般会計予算)のポイント

平成24年度当初予算は、極めて厳しい財政状況の中で「選択と集中」を図りながら、「みえ県民カビジョン・行動計画」を推進することを基本方針に、“東日本大震災”および“紀伊半島大水害”を踏まえ、引き続き、復興支援、防災対策等の取り組みを進めるとして、次の大きく3本の柱で編成されました。

◇ 一つ目の柱：みえ県民カビジョン・行動計画の推進

事業費：427億1,200万円

緊急課題解決プロジェクト	399億6,600万円
新しい豊かさ協創プロジェクト	22億2,200万円
南部地域活性化プログラム	5億2,400万円

特に、注力すべき政策課題として位置付ける「選択・集中プログラム」は、行政経営資源を効率的・効果的に投入する観点から、重点的な予算配分を行い、課題解決の取り組みを強力に推進する。

◇二つ目の柱：東日本大震災および紀伊半島大水害を踏まえた復興支援、防災対策等

事業費：299億6,000万円

甚大な被害をもたらした未曾有の災害の復旧・復興支援に全力に取り組むとともに、県民の命を守ることを最優先に、緊急かつ集中的に取り組むべき防災・減災対策を積極的に実施する。

◇三つ目の柱：雇用の確保をはじめとした諸課題への的確な対応

事業費：35億8,400万円

大震災や円高等の影響による失業者への雇用・就業機会の提供や平成33年の国民体育大会開催に向けた取り組みなどの諸課題への適切な対応により県政の発展につなげる。

以下、この3本の柱で主事業を新規事業中心に報告します。

1.「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進

◎緊急課題解決プロジェクト

※一部新規事業：一部新、新規事業：新規、継続事業：一

緊急課題解決 1 命を守る緊急減災プログラム		
一部新	地域防災広報事業費	2,382万円
一	地域減災対策推進事業費	3億円
新規	緊急避難体制整備事業費	875万円
一部新	防災関連人材緊急育成事業	2,486万円
新規	新地震対策行動計画策定事業費	1億7,410万円
一部新	大規模災害対応広域支援・受援体制緊急整備事業費	1,816万円
一部新	災害医療体制強化推進事業費	9,648万円
新規	私立学校校舎等耐震化整備費補助金	4,875万円
一	海岸保全施設緊急地震・津波対策事業	18億7,205万円
新規	道路啓開対策事業	3億8,000万円
一	待ったなし！ 耐震化プロジェクト	2億1,812万円
新規	学校防災機能強化事業費	4億4,504万円

緊急課題解決 2 命と地域を支える道づくりプロジェクト

一	命を支える道づくり事業	98億8,597万円
一	地域を支える道づくり事業	73億972万円

緊急課題解決 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

一部新	医師確保対策事業費	8億8,327万円
新規	医師等キャリア形成支援事業費	7,428万円
一部新	救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業費	5億1,467万円
一部新	がん予防・早期発見事業費	1,770万円

緊急課題解決 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

一部新	女性の就労支援事業費	1,440万円
新規	農業版就職支援事業費	540万円
新規	漁業版就職支援事業費	200万円
新規	ものづくり人材育成道場事業費	400万円
新規	地域若者サポートステーション・ステップアップ事業費	956万円

緊急課題解決 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

新規	企業の次世代育成支援事業費	282万円
一部新	子ども医療費補助金	18億3,038万円
一部新	不妊相談・治療支援事業費	3億2,016万円
一部新	若年層における児童虐待予防事業費	526万円

緊急課題解決 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自律支援プロジェクト

新規	こどもの心身発達医療センター整備事業費	1億653万円
一部新	障がい者就労支援事業費	3,923万円
一部新	農福連携・障がい者雇用推進事業費	468万円
新規	障がい者就労アプローチ支援事業費	532万円
新規	障がい者の「就労の場」開拓事業費	2,176万円

もっと身近に！ もっと元気に！

緊急課題解決 7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト～		
新規	みえフードイノベーション運営事業費	1,200万円
一部新	産学官連携「みえのリーディング農産商品等」開発事業費	1,233万円
一部新	産学官連携「みえのリーディング水産商品等」開発事業費	2,511万円
新規	エコブランド「あかね材」等販売促進事業費	997万円
新規	三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業費	3億2,500万円
新規	三重県営業本部情報発信事業費	400万円
新規	首都圏営業拠点推進事業費	189万円

緊急課題解決 8 日本をリードする「メイド・イン・三重」 ～ものづくり推進プロジェクト～		
新規	海外展開拠点づくり事業費	2,150万円
一部新	海外展開拠点活用促進事業費	1,720万円
一部新	ものづくり技術高度化支援事業費	9,462万円
新規	グローバルビジネス創出促進事業費	1,168万円

緊急課題解決 9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト		
新規	みえの獣肉等付加価値向上促進事業費	438万円
新規	森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費	7,905万円

緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト		
―	環境修復事業費	5億7,358万円

◎新しい豊かさ協創プロジェクト

*一部新規事業：一部新、新規事業：新規、継続事業：―

新しい豊かさ協創 1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト		
新規	学力向上県民運動推進事業費	158万円
新規	「志」と「匠」の育成推進事業費	2,049万円
新規	地域における学力向上支援事業費	1,162万円
一部新	「確かな学力」を育む総合支援事業費	3,037万円
一部新	地域と協働する学校運営支援事業費	1,691万円
新規	学びの環境づくり支援事業	2,521万円

新しい豊かさ協創 2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト		
新規	みえのスポーツ応援事業費	467万円
新規	みえのスポーツ地域づくり推進事業費	273万円
新規	競技スポーツジュニア育成事業費	4,021万円
新規	障がい者スポーツ環境整備促進事業費	1,000万円

新しい豊かさ協創 3 スマートライフ推進協創プロジェクト		
新規	地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業費	602万円
新規	木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	1,908万円
一部新	新エネルギー導入促進事業費	5,723万円
新規	次世代エネルギー調査研究事業費	150万円
新規	クリーンエネルギー研究推進事業費	784万円

新しい豊かさ協創 4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト		
新規	国際ネットワーク強化事業費	305万円
新規	三重県観光キャンペーン事業費	2,000万円
新規	三重を楽しむ旅の予感創出事業費	1,123万円
新規	世界に誇れる三重県観光モデル構築事業費	500万円

新しい豊かさ協創 5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト		
新規	高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業費	280万円
新規	障がい者の持つ県民力を発揮する事業費	512万円
新規	パーキングパーミット制度展開事業費	3,983万円
一部新	外国人住民総合サポート推進事業費	3,465万円
新規	協創の地域づくり推進事業費	368万円

一部新	多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業費	4,065万円
新規	社会的自立を目指す外国人生徒支援事業費	344万円
新規	犯罪被害者等支援対策の充実事業費	143万円
新規	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業費	84万円

◎南部地域活性化プログラム

*一部新規事業：一部新、新規事業：新規、継続事業：―

新規	南部地域活性化基金事業(市町のフレキシブルな連携事業)費	5,500万円
新規	南部地域活性化推進事業(総合調整事業)費	900万円
新規	集落支援モデルの構築事業費	500万円
新規	東紀州観光プロジェクト事業費	350万円
新規	第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会開催事業費	3,500万円
新規	新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	750万円

2. 東日本大震災及び紀伊半島大水害をふまえた復興支援・防災対策等

*一部新規事業：一部新、新規事業：新規、継続事業：―

新規	三重県災害ボランティア支援 及び特定非営利活動促進基金積立金	1,458万円
―	災害ボランティア支援等事業費	3,297万円
新規	災害廃棄物適正処理促進事業費	381万円
―	県内産肉用牛放射性物質全頭検査等実施事業費	8,409万円
新規	自然公園飛雪ノ滝野営場災害復旧事業費	5,000万円

3. 雇用の確保をはじめとした諸課題への的確な対応

*一部新規事業：一部新、新規事業：新規、継続事業：―

―	緊急雇用創出事業	18億3,474万円
―	緊急雇用創出基金事業補助金	17億5,000万円
新規	第76回国民体育大会開催準備事業費	1,016万円
―	新県立博物館整備事業費	51億6,762万円
―	こころのふるさと斎宮づくり事業費	9,747万円
新規	美術館開館30周年記念事業費	3,433万円
―	伊勢湾行動計画推進事業費	463万円
新規	交通管制センターシステム更新整備費	4億2,867万円

◎事務事業の見直し

“公開事業仕分け”を含め、すべての事務事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」の結果を予算に反映しています。

○見直した事務事業の本数 552本

事務事業見直しの内訳

廃止 230本、リフォーム 220本、

休止 6本、現行どおり 92本、拡充 4本

○見直しによる事業費総額 239億円の減額

◎財源不足(301億円)への対応

予算編成の段階で事務事業の見直しを行い、それでも各部局からの予算要求時点で生じた“財源不足”は、予算要求基準と予算要求額との差額116億円と、要予算調整額175億円との合計額291億円。また、不足の事態に備えるための緊急対応分としての10億円あわせ301億円が財源不足となりました。

この財源不足について、歳入・歳出の両面にわたり、次のような手段を講じて財源を捻出しました。

歳 入	土地開発公社の基金の取り崩し	41億円
	財政調整基金の取り崩し	59億円
	退職手当債の発行増	32億円
	行政改革推進債の発行増	11億円
	減収補てん債の発行	7億円
計		150億円
歳 出	県有施設や設備等の整備・更新の先送り 不要不急な事業・効果の低い事業の精査 事業規模の圧縮等による敬意費の削減 基金積立金の減など	119億円
合 計		269億円

こうした手段を講じても、なお生じる財源不足額32億円(301億円－269億円)は、一般職員の給料月額3%を1年間特例的に減額して捻出しました。

なお、知事は 給料月額30%・期末手当50%(知事の減額は“選挙公約”によるもの)、副知事は 給料月額15%、その他の特別職や管理職員は10%～8%を、また、議員は 報酬月額10%・政務調査費20%をそれぞれ既に減額しています。

平成24年度 一般会計
＝第1号補正予算 29億3,660万円＝
補正後の一般会計予算 累計額6,722億円

平成23年度の最終補正予算に伴う各種基金などの活用により、予防接種対策事業などに要する経費の所要措置を講じるための第1号補正予算です。これにより、平成24年度一般会計予算のスタート時点の予算総額は6,722億円となりました。

◆平成24年度 第1号補正予算後の会計別規模

区 分	平成24年度 当 初 予 算	第1号補正予算額	平成23年6月 肉付け補正後予算額
一般会計	6,693億4,988万8千円	29億3,660万円	6,722億8,648万8千円
特別会計	1,467億3,987万8千円	—	1,467億3,987万8千円
企業会計	414億8,422万9千円	—	414億8,422万9千円
合 計	8,575億7,399万5千円	29億3,660万円	8,605億1,059万5千円

◎平成24年度 第1号補正予算のポイント

予防接種対策事業	6億2,063万円
福祉・介護人材確保緊急支援事業	5,935万円
福祉人材センター運営事業	1,269万円
障害者自立支援緊急対策助成事業	2億3,659万円
子どものための手当事業	1億150万円
一人親家庭自立支援事業	5,301万円
児童虐待等相談対応力強化事業	9,653万円
妊婦健康診査臨時特例交付金	4億6,507万円
安心こども基金妊娠出産前支援事業	550万円
安心こども基金保育基盤整備事業	12億8,419万円
特別保育事業費補助金	150万円

◎“組織改正”が行われました！
＝ 組織改正のポイント ＝

- 防災体制の一層の充実のため「防災危機管理部」を「防災対策部」とし、危機管理機能の強化のため、平常時は全庁的な視点で危機管理を察知し、災害や危機の発生時には各部局を横断して強い指揮権限を持つ一般職の「危機管理統括監」を設置。
- 県政のトップマネジメント機能強化と企画・政策提言機能の充実のため「戦略企画部」を設置。
- 環境問題への対応や心豊かな県民生活の充実に向け、県民の県政への参画や意識の醸成を図り、総合的に施策を実施する「環境生活部」を設置。
- 個性豊かで活力のある地域社会の形成に向け、多様な主体と連携し、効果的な施策を実施する「地域連携部」を設置。
- 農業・林業・水産業の振興施策を、より一体的・効果的に実施する「農林水産部」を設置するとともに、獣害対策に重点的に取り組む“獣害対策課”を新設。
- 地域に活力と雇用を生み出し、強じんて多様な産業構造の構築に向け、雇用対策と経済対策を総合的に実施する「雇用経済部」を設置。
- 県政の重点施策を実施するため、「健康福祉部」に“医療対策局”と“子ども・家庭局”を、「環境生活部」に“廃棄物対策局”を、「地域連携部」に“スポーツ推進局”と“南部地域活性局”を、「雇用経済部」に“観光・国際局”を設置。
- 上記のことから、「政策部」、「生活・文化部」、「環境森林部」、「農水商工部」は廃止。

◎“議案質疑”に登壇しました！

（議案質疑は、提案された議案に関し、答弁も含め15分間以内で行う質疑です。）
今会議に提案された県組織改正の内「スポーツ推進局の設置意義と施策の方向性：議案第20号」と、一般会計当初予算の内「放課後児童クラブに係る予算：議案第1号」について議案質疑しました。

★「スポーツ推進局」については、昨年の一般質問において“県政施策としてのスポーツの振興・推進は、県民の一体感の醸成を図るとともに、国体開催を控え、知事部局への移管は不可欠”と提案し、実現するものです。そこで、知事部局に移管設置される「スポーツ推進局」の意義と、多くの課題があるスポーツ施設整備に向けた決意と所見は？



《私の思い》 答弁は、“スポーツは心身の健全な発達や健康と体力の保持増進などに加え、人と人、地域と地域の交流の促進、地域の一体感や活力の醸成など多様な効果を発揮する。こうした機能を有するスポーツを知事部局で所管し、総合的に施策等を展開することで、スポーツによる県全体の一体感の醸成や身近に楽しむことができる地域スポーツの推進、更には、市町・企業・民間団体等と連携した地域の活性化などにつながるものとする。また、スポーツ関連業務を県全体としての的確に実施するには、市町・関係団体・学校体育との連携は不可欠であり、学校等の現場の状況を熟知した教員なども配置するなどの人事面も含め適切に連携を図っていく。”と、優等生のような答弁です。

しかし、平成25年に開催される「全国中学校体育大会」や平成30年の「全国高等学校総合体育大会：インターハイ」は“教育委員会”が、平成33年の国体は“スポーツ推進局”が、国体開催直後に開催される「全国障害者スポーツ大会」は“健康福祉部”が所管するなど等、行政組織の弊害とも言われる“縦割り行政”が諸施策を推進する県側にあってはなりません。県民のみなさんに「夢」や「希望」、「感動」を与える施策を推進するには、市町・企業・民間団体等との綿密な連携は当然ですが、その旗振り役である県組織が横断的に連携を図り、正に、県庁が一体となって取り組むことが肝要です。

また、スポーツ施設整備については、先ず、本年度に「国体準備委員会」を設置し、会場の選定に係る基本方針を策定するとしています。そして、施設整備にあたっては、①競技力の向上と地域スポーツの推進の観点、②国体の開催等を見据えた本県スポーツの拠点施設、③施設水準の向上や施設総数の引き上げ、④トップアスリートやプロ選手を見ることのできる施設整備、⑤地理的特性を考慮して県と市町の連携による総合的施設整備、⑥スポーツを通じた地域活性化の推進、を基本的な考え方としています。

組織の改正により新設された「スポーツ推進局」は、スポーツを通じて県民の一体感の醸成により、地域や本県の活性化を図ろうとする“鈴木知事肝いり”の組織であり、そのスタートの時ですから、できれば所管する委員会に所属し、注視しながら監視・政策提言等を行い、県民みなさんの期待に応えたいと考えています。

★「放課後児童クラブに係る予算」については、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、健全育成を図ることを目的に“放課後児童対策事業”として、放課後児童クラブの設置と運営費補助を県施策として積極的に推進してきました。同クラブは23年度までに281ヶ所設置され、24年度には288ヶ所となる予定です。その運営費補助の総額が6億8,700万円となるのに、当初予算には6億1,600万円しか計上されず、約7,000万円が不足していることから、その経緯と考え方。また、不足する運営補助金は市町の負担になるなどの影響が生じ、これらの施策の推進には県と市町との一体性の担保が強く求められることから、県の姿勢を問いました。



《答弁と私の思い》 答弁は、“県財政が厳しい中での予算編成であったこと。1月下旬に知事査定を終え、2月に入り「市長会」や「町村会」、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の場・総会で、補助金を減額した旨を説明した。”また、“市町への説明のタイミングが遅くなった。運営に影響が出ることは心苦しく思う。厳しい財政状況の中で減額せざる得なかった。放課後児童対策は推進しているので、何とか他の施策で対応できるよう努力する、”とのこと。

しかし、市町や学童保育関係団体などから、“唐突な運営費補助の減額で市町財政当局も現場も混乱しており、許されることでない。”、“保護者に一層重い負担を与え、劣悪な条件の下で献身的に努力する指導員への悪影響が生じる。”など等の怒りの声や要望が寄せられました。

その後、我が会派や議会は、当局と議論を重ね（議論の経過は省略します）、最終的には“県は非を認め、早急に補正予算で対応する。”こととなりました。が、私は、基本的なことが県当局に欠如していたことが大きな問題であったと考えています。

それは、予算で手当・措置する事業の拡大は、新規事業や目玉事業として大きく打ち上げようとはしますが、予算を減額したり廃止したりする事業は大きく公表することなく、丁寧な説明が無いまま市町に通告するだけとなっているのが現実です。今回のように、県の施策の方向が、増額にしても減額にしても、市町の予算編成に大きな影響がある事柄は、相当事前から情報等の共有とともに、議論と協議・調整は不可欠なことであります。つまり、県の予算・事業は、市町の予算・事業と大きく関連することから、県と市町の一体性の担保ということが強く求められ、それは基本中の基本であると考えます。今後も、県の、また、市町の独り善がりのな課題・問題が生じないように努力してまいります。

☆予算編成の見直しを！

鈴木知事の初となる予算編成となった本年度の一般会計予算は、前年度比2.0％減、平成6年度以降最小の予算となりました。鈴木知事は「防災、危機管理、教育、スポーツ、医療、産業など、県をパワーアップさせる施策に選択と集中を図った。」とし、今回の予算を「小さく生んで大きく育てる予算」と命名しました。

しかし、歳出を見ると、義務的経費（人件費、社会保障関係経費、公債費）は前年度比0.7％増。これに対して、投資的経費は災害復旧費が大幅増となっても0.1％減。これを見ても義務的経費の割合が増加し、全国的課題と同様、三重県も財政の硬直化が進んでいることがわかります。貯金にあたる財政調整基金は、昨年度残高が15億円であったのが、本年度末の見込みは10億円ですらに減少します。また、借金である県債残高は、本年度末で1兆2,929億円となる見通しで、これは県民一人当たり70万円弱の借金を背負っている計算になります。

鈴木知事の「未来展望みえの会の政策集」では、“県の総人件費2割削減”や“4年以内に借金残高を減少に転換（最近は、4年以内に臨時財政対策債を除く県債残高を減少に転換。と、トーンダウン？）”など等を“公約”に掲げ、「県民幸福実感度日本一」を目指すとしていますが、公約の実現は非常に厳しい情勢にあることは誰が見ても明白であります。

しかしながら、私は、議員・議会は、知事の公約はそれとしながらも、「みなさんが安全安心を体感いただき、ゆとりと豊かさのある暮らしを創造する！」という、県民・地域のみなさんからの負託に応えなければならない大きな責務があります。

今回の予算編成で、①財源不足（前述）と特例的・一時的な財源捻出手法、②予算が年々縮小する中で県民の要望・ニーズ・期待に応える手法、③議案議決に附帯決議を付さなければならない当局の思考不足と市町等との信頼関係、などの課題・問題が露呈しました。

このことについて、知事は“あらゆる方法を考え予算編成のプロセス（過程・手法等）を見直すことを明言しています。私も、我々議会に課せられた不可欠で大きな課題であると認識しています。来年度予算編成は本年の夏過ぎから始まることから時間的余裕はありませんが、これまでの予算編成の検証や調査などを行い、当局とも議論を重ねながら、県民・地域のみなさんの声に応えられる予算編成に向け、努力いたします。

昨年
の統一地方選挙で
私たち三重県議会会派「**新政みえ**」は
新政みえの目指すものを“**新政みえのビジョン**”として

“新政みえのビジョン”（7本の柱と36の施策）

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 議会改革の更なる推進！ | ⇒ 4つの施策 |
| 2. 行政改革の更なる推進！ | ⇒ 6つの施策 |
| 3. 安全・安心なまちづくり！ | ⇒ 4つの施策 |
| 4. 住みやすい環境を次世代へ！ | ⇒ 5つの施策 |
| 5. 景気・雇用対策の推進！ | ⇒ 5つの施策 |
| 6. 県民の健康・生命を守る！ | ⇒ 8つの施策 |
| 7. 子ども達の豊かな未来のために！ | ⇒ 4つの施策 |

県民のみなさんとの約束・公約として掲げました！
1年間が経過し、その検証を行いました。

～「新政みえ」の主な活動実績～

○「みえの観光振興条例」が制定されました！<ビジョン：5>

【基本理念】

- ・観光産業の持続的、かつ、健全な発展が図られること。
- ・本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- ・本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次世代に継承が図られること。
- ・県、市町、県民、観光事業者、および、観光関係団体がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- ・観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- ・地域の環境保全と観光旅行を促進するための環境整備との調和が図られること。

【基本的施策】

- ・国内外に対する観光宣伝活動の強化。
- ・魅力ある観光地の形成、および、人材の育成。
- ・観光旅行を促進するための環境の整備。

○「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が制定されました！<ビジョン：6>

【基本理念】

- ・県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- ・すべての県民が生涯を通じて歯と口腔の検診や保健医療サービスを受けることができる環境の整備を推進すること。
- ・関連機関における施策との連携を図り、総合的、かつ、計画的に推進すること。

【基本的施策】

- ・障がい者、要介護者、その他定期的に歯科検診・診療を受けることが困難な者、並びに、妊産婦・乳幼児が定期的に歯科検診や診療を受けられる環境の整備。
- ・児童虐待の早期発見等（歯科医療関係者と協力）。
- ・中山間地域等における歯科保健医療サービスの確保。
- ・平時における災害に備えた歯科医療体制の整備、災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保（市町等関係機関と連携）。

○「防災・減災対策」の推進！<ビジョン：3>

“紀伊半島大水害”には、迅速に災害被災状況を視察・調査するとともに、野田総理に直接“激甚災害指定”を要望し、前例の無い短期間で“激甚災害指定”を受けることができました。また、県議会として約289億円の災害復旧予算を10月に成立させ、復旧・復興に努めました。なお、知事への重点要望で“減災対策”の積極的な推進を提言しました。

○「子ども医療費助成制度（旧乳幼児医療費助成制度）」

の対象拡大！<ビジョン：6・7>

乳幼児医療費補助について、その名称を「乳幼児医療費補助金」から「子ども医療費補助金」に改め、小学校就学前までの入院、および、通院としている現行の対象範囲を、小学校6年生までの入院、および、通院に拡大しました。

○「議員年金制度」の廃止と「議会改革」の更なる推進！<ビジョン：1>

2009年（平成21年）に、総務省内に有識者会議“議員年金制度検討会”が設置され、2011年（平成23年）3月に「地方議会議員年金」を廃止する改正法が閣議で決定され、5月に可決成立し、「地方議会議員年金」が廃止されました。

◎現在、取り組み中の“新政みえビジョン達成”に向けた活動！

私は、これまで開催させていただいてきた「いどばた座談会」や、昨年の選挙時にお約束した“議員報酬等の在り方と報酬額の明確な根拠の明示”については、改選後、我が「新政みえ」が中心となり、他の会派との合意の下、“議員活動、および、議員活動を支える議員報酬、並びに、政務調査費のあり方を調査する”ことを目的に、全国都道府県議会として初となる「議員報酬等に関する在り方調査会」を昨年6月に議会の議決を経て設置し、これまでに10回の調査会開催され、精力的に調査・研究・検討・議論されています。

本年1月には、「三重県議会議員の活動と報酬のあり方 ～県民の期待・信頼に応える公選職を目指して～」として、中間報告がされました。そして、現在“政務調査費について”の調査が行われています。このことにつぎまして、最終報告がされた時点、或いは、適時・適切な時点でご報告しますので、ご理解ください。

また、「議会改革」の更なる推進の関係では、現在「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」と「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」を設置し、それぞれの課題等に関し議論を深めています。私は「会期等の見直し・・・プロジェクト会議」の委員として、県民のみなさんの声に的確・適切に応え、分権時代にふさわしい議会の在るべき姿を追求しながら調査・検討を行っています。このことも、改めてご報告しますのでよろしく願いいたします。

■ ■ ■ ■ ■ **「いどばた座談会」** ■ ■ ■ ■ ■

みなさんの「夢」「想い」「声」を直接お伺いし、また、話し合いを重ねながら、みなさんとともに、安全で安心な住みよい元気な地域づくりのため、気軽に語り合える場としたいと考えています。少人数での開催も大歓迎です。どうぞ、お気軽にお声かけください。

なお、開催いただくお宅・会場や日時などにつきましては、ご相談いただき調整をお願いします。

お気軽にご連絡ください。

地域のことは、地域で決める。